家庭科の男女共修をすすめる会

'89 春

発行

一九八九年三月十八日

振替 東京九-一九一八九一婦選会館内 〒151東京都渋谷区代々木2-21-11連絡先

学 習 指 導 要 領 が き ま ŋ ま U た !

て、完全な共修のために運動をすすめましょう。がとうとうきまったのです。問題の多い内容ではありますが、ここをまた一つの出発点としがとうとうきまったのです。問題の多い内容ではありますが、ここをまた一つの出発点とし

どんな問題点があるかを説明したもの)をそえて文部省記者クラブに持参しました。声明 と説明文は婦人団体など、必要なところに広く配布します。 "会"ではただちに声明を発表、世話人代表は声明文に説明文(今度の学習指導要領に

声

等学校で実現されることをめざして、これからも運動を続けて行きます。 にもかかわらず、学校によって男女別の学習が行われる可能性が残されてしまいました。 けれども、文部省は男女いっしょの学習については消極的で、私たちのたび重なる要望男女ともに学ぶ家庭科の内容がきまりました。

もくじ

的に配布してください。 きたいと思っています。事務局にご連絡くだ されば必要なだけお送りします。どうぞ積極 ☆声明、説明文は、大勢の方に読んでいただ

春号に同封してお送りします。 ☆学習指導要領の家庭科の部分の抜粋はこの

文部省に要望書を提出

なりました。)
とのような文部省あての要望書をつくりました。(しかし結果は同封の通りの指導要領に次のような文部省あての要望書をつくりましかのような文部省あての要望書をつくりました。告示までになりました。)

学習指導要領案に関する 要望書中学校及び高等学校

します。その内容について次のことを重ねて要望いた新しい学習指導要領案が公表されましたが、がいたび要望をしてまいりました。この度、たびたび要望をしてまいりました。この度、

ださい。一、男女いっしょに学習するよう明記してく<中学校学習指導要領案について>

「技術・家庭」だけ男女別の学習が行われ他の教科は男女いっしょに学習するのに

二、目標には、家庭領域、技術領域各々の目 です。 標を明記してください。 関して理解承知しておられるものでした。 会での文部省政府委員の答弁も、 策をとらなければ、差別は続いていくもの 庭生活へのかかわり方は、男女で違いがあ 積極的になされることを切望いたします。 ことになります。積極的に差別をなくす方 を求めている女子差別撤廃条約に違反する の役割についての定型化された概念の撤廃 れば、学習の内容は同一であっても、 っても当然だ」という意識を育て、 昨年十月二十一日の衆議院文教委員 との点に 「男女 「家

にすることが妥当だと考えます。 りますから、おのずと目標も異なります。 りますから、おのずと目標も異なります。

では、「は、「は、」」では、「いって、」」で、「いった」で、「いった」では、これで、「いった」では、これでは、「いった」では、いった」では、「いった」では、

方をしっかり学習させなければなりません。男子も女子も「技術」と「家庭」の両く学習することを防止しなければなりませには「技術」を多く、女子は「家庭」を多種極的に差別をなくす方策として、男子

四、領域の学年指定をしないでください。

含めて)にしてください。
を学校の実情に応じて、一番適当な学年

<高等学校学習指導要領案について>

さい。の文言を具体的にわかるよう記述してくだ、「当分の間、特別の事情がある場合には

々、あいまいな表現となっております。二十四日に出された教課審答申中の「施設、設備の整備や担当教員の確保等の問題など設備の整備や担当教員の確保等の問題など設備の整備や担当教員の確保等の問題など

の熱意を具体的にお示しください。 で無十月二十一日の衆議院文教委員会で、 文部省は、高校での六十九年度全面実施を 科の重要性を認識しており、充分につとめ たい」と力強い答弁をされました。是非そ たい」と力強い答弁をされました。是非そ

を示さないでください。二、代替の科目に、家庭科と関係のない科目

今回の案は、教課審答申の「『生活一般』

さい。
さい。
さい。
と関係の深い技術や情報などに関する内容で、この点に関して、前述の文教委員会での答弁が全く生かされておりません。
国民の代表の質問に誠意をもって答弁されたわけですから、その責務を全うしてくだ

てください。 でください。 の各目標中、「家庭経営の立場から」「家庭のの各目標中、「家庭経営の立場から」「家庭の三、「家庭一般」「生活技術」「生活一般」

項と同一にしてください。 一般 」中の「乳幼児の保育と親の役割」の「子供の成長と親の役割」の項を、「家庭四、「生活技術」「生活一般」の内容中の

ないよう明記してください。コースの履習指導や男女別講座の設置をし五、前記三つの科目の選択について、男女別

家庭科の見直しの根本精神がある」での段階、あらゆる形態の教育における定ての段階、あらゆる形態の教育における定の第十条(a項l)項はもとより、に項(すべの第十条(a項l)項はもとより、に項(すべいます。「女子差別撤廃条約の第十条(a項l)項はもとより、に項(すべいのでと)である。

このような文部省のお考えとは逆に、三

があります。 に男女の役割分担の固定化を助長する恐れ科向き、職業科向きと仕分けされ、結果的つの科目が男子向き、女子向き、又は普通

重要なことであります。そうならないための配慮や措置は極めて

導要領案に対しての新聞記事の切りぬきのコうな雰囲気は感じられませんでしたが、新指の姿はどとにもなく、ひどい案が出されたよ

ったのですが課を訪ねた時には、その人たちるので、私たちと同じような目的かな、と思

(男が殆んど)がいましたが、次々に退室す

ピーを台紙に張りつけているのが目にとまり

(要望書まとめ 芦谷薫)

文部省へ要望書を持参しました

月13日に文部省へ行きました。学習指導要領案に対する要望書を持って、2和田、榎本、持田は、中学校及び高等学校

職業教育課長上野紀男氏に手渡すことはできましたが、内容説明を詳しくすることはでを訪ねましたが、内容説明を詳しくすることはでで代理に依頼しました。中学校課では、板橋で代理に依頼しました。中学校課では、板橋で代理に依頼しました。中学校課では、板橋で代理に依頼しました。中学校課では、板橋で代理に依頼しました。中学校課では、板橋の各課の方々に渡していただくことを変し、記者の方々に渡していただくことを変し、記者の方々に渡していただくことをを渡し、記者の方々に渡していたくことをを渡し、記者の方々に渡していただくことをお願いしました。

田三郎(秘書官)氏に依頼しました。めましたが、議会が始まるのでと言われ、豊最後に大臣秘書室に行き、大臣に面会を求

10時すぎ面会者室に入った時は20人余の人

(梶谷典子)

3

声明文を届けました記者クラブに指導要領案に対する

ラブに持参しました。望書に先立って、石川世話人が文部省記者ク案といっしょに記事にしてもらいたいと、要指摘した声明文をつくり、できれば指導要領指摘した声明文をつくり、できれば指導要領

④高等学校で男女別指導を防止するための文①中学「技術・家庭」で、技術的領域と家庭の中学校の家庭科の目標が明確でない。⑤高等学校「生活一般」の代替履修に家庭科の目標が明確でない。⑥高等学校「生活一般」の代替履修に家庭科の目標が明確でない。

『家庭一般』を」!「本当はすべての男女に

教科調査官の講演から

芦谷 薫

ポイントについて報告します。 河野公子教科調査官は講演し、教育課程改訂 について話されました。ここではいくつかの 88年12月12日、東京都家庭科教育研究会で

△「家庭一般」は女子だけの教科ではない>

福祉」であるが、 生活」「家庭経済と消費」「高齢者の生活と 目に入れた。また新しい項目は「家族と家庭 学習は無理なためで、その内容は職業科でと 大項目とし、 康と保育」は「乳幼児の保育と親の役割」の ではない。例をあげると、従来の「母性の健 にしていない。それは、普通科では実践的な いては大きな変化はないが、女子だけの教科 「家庭一般」の内容は、 母性の健康、妊娠出産等は中項 「高齢者の生活」は「介護」 衣食住、保育につ

△「生活技術」は出さない方がよかった> 男子のとる科目がないという声に答えて、

> では、 の男女にとってほしい。今は、三教科をいか・と思っている。本当は「家庭一般」をすべて ないかという声が出されるようになった。今 はないか、男女を意識しなくてもよいのでは から、女子も「生活技術」を選んでもよいで 「生活技術」を出したが、 「生活技術」を出さなければよかった 中間まとめのころ

むを得ない場合」に当てはまらない> △施設、設備があり、教員のいる場合は√√止

科の教員がいる場合にはこの項に当てはまら △情報に関する内容について〉 りかかれないので、具体的な行政措置につい 庭科の教員増については、告示後でないとと ないから四単位を実施するように。また、家 場合」は、施設設備がとりあえず在り、家庭 ては告示後に検討することにしている。 「生活一般」尚書き部分の「止むを得ない

るもの。 庭生活と情報」は20時間をあて、コンピュー 情報収集と活用そして操作である。 ターを実際に操作できるようにする。内容は 中学の「情報基礎」は技術の教師が指導す 又「生活技術」「生活一般」の「家

調理用具や住宅用の電子機器の原理的な機構 △三つの科目を家庭科の内容とするために> 「生活技術」の「家庭生活と電気機械」は

> 目は、①家族と家庭生活②家庭経済と消費③ 目を必ず入れる。また三つの科目の共通大項 術」には「子どもの成長と親の役割」の大項がわかるようにする。「生活一般」「生活技 ました。 なしの姿勢で頑張ってもらいたいと切に願い ホームプロジェクト、学校家庭クラブである。 思わず唸ってしまうものですが、施設、設 教員増などの条件整備には、譲歩や妥協

「 勉技 強させたくない 都の中学校長が回答 ?

編成上の諸問題」と題する調査によると、 択の「技術・家庭」の時間確保はむずかしい ようです。(都内六六四校中回答六三三校) 東京都中学校長会が実施した 「新教育課程 選

Land and the second second

が六三・七%も。 教科六・三%、二教科一六・二%、一教科四 科とも設置するという回答は五○・七%、三 選択教科の時間数を生み出すために、必修の ・二%、設置が難しいという回答二一・一%。 「技術・家庭」を"犠牲"にするという回答 二年では選択四教科が加わりますが、四教 「内外教育」誌より (梶谷典子)

指摘された。 し、真の国際理解の教育をすすめる必要性が優位性の強調や新国家主義のおしつけに反対

批判討論集会 民教連新学習指導要領

丸岡

玲子

の多元化が具体化されていること。 教育の「個性化」では、臨教審答申の評価

否定して態度主義と「道徳主義」を持ちこん 科が系統性を無視し、 でいることが訴えられた。 教育内容の系統性、科学性では、多くの教 現実認識や科学認識を

係者計九○名の参加で集会がもたれた。

民教連世話人代表志摩陽伍氏の「専門領域

ーマに、

二八団体、三府県民教、

マスコミ関

学習指導要領の批判と教育実践の創造」をテ

月二十九日明治大学に於いて「民教連新

づけるものであることが出された。 対する忠誠心を幼少時から「道徳的」に位置 と企業精神がゆるんでくるので、企業国家に 青年の育成を考えているが、 討論の中で、今次改訂は日本独占に見あう パート化が進む

同研究会をすすめることが提起されて終った。 最後に、今後継続して教科・領域ごとの合

家庭科分科会報告日高教教育研究交流集会

択教科の拡大、

「個性重視」の名のもとに新

ることが分った。

多様化、選別化の問題では、

中学校での選

また教科・特別活動全領域で「道徳」突出

「国旗」の強制、愛国心の強要があ

道徳重視については、幼稚園から高校まで

と多くの参加者からの意見が出された。 とう」の挨拶を受けて、一○人の代表の報告 からの報告を聞いて新教育課程の本質を見抜

たな差別・選別が技術・家庭に強く表われて

いるし、家庭科の男女履習は打ち出されてい

山浦 恒子

分科会の参加者は15名(山口1、 日9時から21日12時まで行なわれ、 育研究交流集会が開かれました。分科会は20 1)、北海道1、 〔うち社会科の男性教師1〕、長崎1、滋賀 2月19日から21日まで、和歌山で日高教教 〔司会者〕、富山1、長野3〔うち司会者 日高教以外の大阪から1、 和歌山5 家庭科の

研究していく必要が強調された。

国際化については、

「日本文化・伝統」の

るコンピュータについて、教育の分野ととも

情報化では、多くの教科に持ちこまれてい

るが性差が持ちこまれる可能性があることが

に政策的意図を見抜きながら幅広く検討し、

①家庭科をめぐる現状。 討論の柱は次の4点でした。 助言者和田典子先生)、 レポ トは6本で、

③共学家庭科で何をどう教えるか。最低必要 ②新学習指導要領案の問題点は何か。

④これからの研究・運動の進め方。 な教育内容は何か。

ても、校長会や他教科の教師は「生活一般」 トで、 や富山からはアンケー じめたというレポートが出されました。長崎 を考えている現状が出されました。 サークルで男女共学の家庭一般にとりくみは 討委員会で、 家庭科をめぐる現状では、和歌山は教科検 家庭科の教師は「家庭一般」を支持し 山口は家庭科自主学習会という ト調査の結果のレポ

の問題点と現状も出されました。 究」を中心に問題点が出され、職業科の改廃 般」「生活技術」「家庭情報処理」「課題研 新学習指導要領案の問題点では、

一般4単位での内容の討議になりました。 共学家庭科で何をどう教えるかでは、家庭

授業の不安解消のための実験授業の実施等、 めの条件闘争、半学級の運動の推進、 実践にもとづいた報告が多く出されました。 な討論をする必要性、施設・設備の充実のた の教育課程研究委員会で教育に関する原則的 これからの研究・運動の進め方では、校内 共学の

4

5

東共京修・へ 私学の状況へ向けた

(東京私教連家庭科世話人) 森 弘子

30%が男子校、 校教職員組合連合(東京私教連)に加盟して いるのは、 東京の高校の半数は私学です。 85校あり、 残りが共学校です このうち50%が女子校 東京私立学

会に向けて、家庭科の男女共修に関するかん一月末の「授業づくり教研」の家庭科分科 ようになります。 した。回答数は20校。結果をまとめると次の たんな実態調査(ア 家庭科の男女共修に関するかん ンケート)にとりくみま

で具体的に検討が進んでいるなど関心が高い。 あるところでは、 共学校や数年後に共学校にする計画の 共修に向けて職員会議など

になった。 っている」などの女子校の実践例は大変参考 こと」を教えていきたいと考えている。私自 くなることや女性の生きがいが変化している 冢庭科の教師は、今後の授業内容について、 「女性の社会進出と共に男性の家事参加が多 女子校なので、「共修向けの教科書を使 具体的には何も変化し 女子校では、職場内で話題にはなって していない。しかし

教研の話し合いの中では、 他教科の教師に

> れていく必要があると話された。校の家庭科の授業内容がもっと改善、檢家庭科を正しく理解してもらうために、 、検討さ 女子

ある。 ピ ュ 子校2校)、それ以前に『家庭科でなぜコン 員自身の研修をどうするか不安があるし(女 3 ターを家庭科でやるよう要請があるが、 ーターなのか』をもっと話し合う必要が 職場で共修が話題になる際、 コンピ

「資料が欲しい」と答えている。すべての資料が不足しており、回答校全部がラムの具体例や施設、設備のモデル図面など のうち共修になることを知らないところが1④ 男子校からの回答は6校だったが、こ 校あった。今後の履習に向けては、 カリキュ

私達家庭科の教師が積極的に働きかけをして いく責任を痛感した次第です。 最後に、男子校での家庭科履習については

Mark And Market Control of Contro

問う集会都立高の男女定員差別を

里美

状をかえようと熱い意見を交わしあった。 の集会が行なわれ、 二月四日都の婦人情報センターで「二八八 人のナミダー都立高校男女定員差別を問う」 一〇〇名近い参加者が現

岡県、 昨年男女差別として大きく問題にされた静 韮山高校理数科のような公教育の中で

> 弁護士会も「募集定員を男女同数にするよう 侵害であるとして東京弁護士会に救済を求め 二対一の割合で決められている。この集会の に」と東京都教育委員長に勧告したことだっ きっかけは女子中学生を持つ親がこれは人権 の差別がまだ至る所に残っている。都立高で も旧ナンバースクールでは男女の募集定員が

消の一歩であり、 ではという意見が圧倒的に多かった。 そが性別役割分業を変えていくことになるの て差別は拡大されるであろう。一日も早くす 委員会を作って、男女の定員枠をはずす方向 限は今年の三月三十一日であり、 べての都立高が男女半々になることが差別解 はずしは平等につながるかどうかが討論され する姿勢がないことを指摘した。又こうした わる委員会を急拠作ったが、その委員会の期 もこの問題を取上げ、 る。都議の三井マリ子さんからは昨年議会で 利は男女同じように保障されるべきものであ ている」と言っているが、公教育を受ける権 立高を含めると男女の比率はバランスがとれ 委とのやりとりが報告された。教委側は「私 も打出されるかもしれないとの声が上り、 ースクールにはもっと男子が集中したりし 井田恵子弁護士からは勧告書の内容や都教 会場の声は現状で枠をはずしたら旧ナン 同じ教室で共に学ぶことこ 都は男女の定数にかか 真剣に検討

国際婦人年日本大会の決議を 実現するための 連絡会報告

和田 典子

連絡会は左記のように活動しています。 年12月10日 "女性たちの人権集会" 以降

竹下首相への要望書提出

り入れること、 用することでした。 ト疑惑の真相徹底解明に関する特別決議」を 行動計画を推進する決議」および「リクルー もって代表10名は首相官邸に出むきました。 「平等・開発・平和をめざし、私たちの民間 要望の内容は①右の計画や決議を施策にと さきの集会で採択した「民間行動計画」と ②閣僚、大・公使に女性を登 12 13

官房副長官が代って受けとり「計画」にかか 体に配布することについても依頼しました。 きとりました。また「計画」を各官庁、自治 わった各分野のまとめ役8名からの説明をき 総理との面会はできませんでしたが、石原

2 フィリピンにおけるUNIFEMのス

タディツアー参加について

円)現地の受け入れ状況の視察が主な目的で 的に旅行団を編成してゆくことになりました。 すが、連絡会としてではなく、参加者が自主 ています。(3~7~3泊4日、自己負担9万 ユニフェム主催のツアー への参加要請がき

3、民間行動計画のパンフ増刷、普及中

で一部一〇〇〇円と割高ですが、頒布中。 会の記録』 ます(連絡は○三・四六六・二六六五まで)。 まだまだゆき渡っていないので、各団体はル になり、さらに一○○○部を増刷中ですが、 なお、、8・10に行った、全省庁に質問する 当初刊行した二○○○部がたちまち品切れ トを活用して積極的な普及にとりくんでい ができ上りました。限定発行なの

民間行動計画をどうすすめるか

右について2・13の全体会で話し合った結 次の方針が出されました。

- としてとらえる。 1 「計画」は連絡会をまとめる基礎資料
- えたり、 2 内容については、 発展させたりしていく。 ひきつづいてつけ加
- 3 「計画」をひろめるために努力する。
- 4 実践については、 各分野で協議し、 当

面の課題を選ぶなど、整理をしておく。

- などある。 としては、年金、 ⑤ 連絡会としてとりくむ緊急のもんだい 消費税、ODA、教育課程
- 学習会をもち、要求をまとめて提出する。 年金もんだいについては、2・27(予定) 国会会期との関係から、特に急がれる 17
- は未定だが、なるべく早い時期に)。 ピールするとともに、意見交流をする(日程 7 婦人議員をよんで「行動」の趣旨をア
- 的に普及をはかる。 各地の婦人問題担当ポストに働きかけ、 ③ともかかわるが、連絡会としても、 全国

の団体や女性たちのナマの姿が語られ、 きました。手づくりした一六四枚のスライド 口みつ子事務局長より、右についての話をき リカ社会の を映写しながら、各種各様に活躍中のNGO 10・9から一か月間、各地をまわってきた山 昨年のアメリカ大統領選挙見学をかねて、 アメリカの女性活動の状況につ 一面を実感することができました。 いて アメ

きでも結構です。 各地の状況をおしらせください。

に活用していただきたいと思います。意義について更に理解を深めて、積極的し、その抜粋をお送りしましたが、そのができたことについては前号でおしらせができたるとについては前号でおしらせ

民間行動計画」について「二〇〇〇年に向けての

和田典子

画をすすめる決議とともに採択しました。 ○周年・性差別をなくす女性たちの人権集会なの連絡会は、昨年12月10日 ″世界人権宣言四の連絡会は、昨年12月10日 ″世界人権宣言四国際婦人年日本大会の決議を実現するため

△趣旨〉

「二○○○年にむけての将来戦略』を決定しどのとりくみを果し、政府間の世界会議ではも参加して、わたしたちの活動を報告するな・NGOフォーラムには「すすめる会」から一九八五年、ケニアのナイロビで行なわれ

ました。

右の「戦略」をうけて、日本政府は一九八七年、新国内行動計画を策定しましたので、進関係の二二省庁に集まってもらって新国内作動計画の推進方針をきき、民間の要求を反映するよう要望したりする活動をすると、

とになりました。ということになり、その作業にとりかかるこ定し、自らの責任で解決の途をきりひらこうるだけでは限界がある、自らも行動計画を作るがけでは限界がある、自らも行動計画に依存す

行動計画」です。 合意という手順をふんで粘りづよい努力を重合意という手順をふんで粘りづよい努力を重いての学習や領域別の話し合い、全体会でのいての学習や領域別の話し合い、全体会でのいての学習や領域別の話し合い

民間行動計画は、こうした広い層の婦人た○団体、所属二三○○万人、有権者の二分の一を占めるまでになっています。しかし、それがけに思想信条も多様、政党支持も一様でれだけに思想信条も多様、政党支持も一様でものませんので、それらをこえて統一したの間をとることは容易ではありません。

をうけて、日本政府

するものです。どころともしてこれからの行動に生かそうとちの要求や目標を文章化し、手引きともより

8

△内容は、>

 ⑤平和・国際協力
 (和田妙子)
 パ

 ①政策決定参加
 (和田典子)
 パ

 ③労働
 (山野和子)
 パ

 ③家族・福祉
 (清水澄子)
 パ

 ・
 (本
 (本

 ・
 (本
 (本

Market Control of the Control of the

決めています。

連絡会では、この行動計画を固定的なものとせず、たとえば討議が不十分でつみ残されとせず、たとえば討議が不十分でつみ残されとせず、たとえば討議が不十分でつみ残され

全国の自治体や、婦人団体ではいま、行動

ています。 連帯に生かされることに熱い期待がよせられの民間行動計画が、これからの女性の運動のんでいます。草の根の婦人の立場にたったこ計画の策定がとりくまれたり、組織化がすす

<教育分野の行動計画について>

とめの視点について報告しようと思います。とめの視点について報告しようと思います。は「すすめる会」から出ている和田がとりまは「すすめる会」から出ている和田がとりまいて述べる余裕がありませんので、ここで12・10の報告もうけもちましたが、全分野に12・10の報告もうけもちましたが、全分野に

情勢をどうとらえたか

実です。
国際婦人年の運動は、わが国の女性たちに「性別役割分担」の矛盾や、性差別を自覚させそれがきっかけになって女性の生き方をとせそれがきっかけになって女性の生き方をといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難からといった意識や、家庭と職業の両立困難がある人びとが少くないことも事とです。

びとの基本的権利だし、それを否定する人は平等・開発・平和のねがいは、すべての人

条件はまだまだ不十分です。いませんが、そのねがいを現実のものにする

権利への要求をくらまそうとさえしています。さらに巧妙な施策で、差別撤廃のねがいや、さらに巧妙な施策で、差別撤廃のねがいや、きれどころか政府・財界は差別による営利

(2) 政府の目ざす教育改革とどう対決するむけての教育改革もその延長線上の施策です。

政府の教育改革は、教育界だけでなく日本 か

そこで同時並行してすすめるわたしたちの大問題ととらえて重視してきました。の子どもや青年、国民全体の進路を左右する政府の教育改革は、教育界だけでなく日本

行動計画も、政府の教育改革と切りむすぶこ

とを最も重大な課題として位置づけました。とを最も重大な課題として位置づけました。 また「国際化」や「情報化」が結照を解消することはできないし、役割分担を別を解消することはできないし、役割分担をのりこえるためにはさらにつっこんだ教育課程の編成や施策、行政の拡充が必要だという異としての国民不在や人権意識の抑圧にならないことを求めました。

ません。

までには至らず、情報産業としてのメディアには多くの問題が残されている点も見のがせまでには至らず、情報産業としてのメディアはが、男性をふくめた人権問題ととらえる

(3) 具体的にはどうとりくむか

をあげました。 教育行財政について5項目 婦人教育について 3項目 計打項目学校教育について 9項目

をすすめるなどです。
での学校の目標にかかげるとか私立校も共学をあるなどです。たとえば「男女平等」をすべおちている点、不十分な点、見直すべき点をおちている点、不十分な点、見直すべき点をおりでは、政府の「改善」方針でぬけ

マスルディアとついては住みいらつら貢引なく運用や条件整備の拡充を重視しました。備を重点にあげ、教育行財政では機構だけで婦人教育では、特に職業訓練や再教育の整

項目の努力目標をかかげました。と、マスメディアへの自らの対応について2の人びとに自らの努力と研修を求める3項目たちのとりくみ」は、教育にかかわるすべてをあげるにとどまっていますが、新設の「私マスメディアについては従来からの6項目

(詳しくはこの際ぜひ本文をごらん下さい)

世 話 人 会 報 告

<十二月二十六日>

について、 とになった。 (詳細は別項) 懸案であった「すすめる会のこれからの運動. ◎「ふりかえる会」のすすめ方について 司会をきめてじっくり話しあうこ

提出しました。 しかた。移行処置の前倒しの問題など。要望 体的に示せ。男女別学習にするな。の表現の れてから中学についての要望書といっしょに ことになった。 (結局、指導要領案が発表さ 書は話し合ったことを入れて芦谷さんが作る 書の内容について…「当分の間」の期限を具 きではないから出す。期日…一月早々、要望 ◎高校の指導要領に対する要望書をどうする 実効はないと思うが、だまっているべ — 編集部)

話、集会の時の宿泊場所、学習指導要領案の

春号への掲載記事について、河野調査官の

由は学校によって受けとめ方がまちまちだか 田)を作り次年度の運動に入れる。 かわかる。何時やるか…総会までに素案(和 ら。意識の程度やどういうふうにやるつもり ◎男子校に質問状(男女共修になったらどう しますか)を出すか ― 出した方がいい…理

◎ミニコミなどにリーフを送る (梶谷)をつけて、 事務局で発送する。 呼びかけ

> <一月二十八日> 分担や会の進め方などをきめる。 ◎交流集会と総会の段どりについて ― (持田ナミ) · 役割

した。 集まりが少なく、 寂しい世話人会となりま

ついてなどがありました。 どうするかなど、集会についてと、情報提供 担当や、成功させるための工夫、討議資料は 括、運動方針案、予算決算について)、その るか、国会への働きかけ、会報春号の記事に を今後行っていくためにどのような方法をと 議題は、 次の集会の細かい内容の検討(総

る。という話も出て、その方向で考えて行く 会報と別に必要に応じて配布することもでき 刷して会報に同封してはどうか、そうすれば できるよう、実践例を集めては一枚の紙に印 次回世話人会で決めることになりました。 大体の内容をきめ、細かなことは2月20日の 要望書の担当を決め、集会については標題と ***会、が共修問題の情報センターの働きが**

岐阜の世話人、会員に協力をお願いすること 母親大会は今年は名古屋なので、名古屋や (大西歩)

ことにしました。

大きなミスでした。おわびいたします。の一面に、88秋と印刷してしまいました。 昨年十二月二十六日発行の会報88冬号

(編集部)

〈二月二十日〉

西さん、持って行くのは中嶋さんと持田にき 梶谷さんが作文し、清書(ワープロで)は大 用意された(梶谷)概要案を検討しました。 まりました。 告示後すぐ、 ◎指導要領告示に関する声明文について 説明文をつけて出すことになり、

料代、報告者(発表者)への謝礼、 させるにはなど、話し合いました。 ムの時間配分、タイトル)検討、参加費、資 ◎交流会について ─ ビラの内容(プログラ 、会を成功

Belleting the Control of the Control

とめておき、さがすことにしました。 ◎事務局員の後任について ― みんなで心に 望が出たので次回再提案することになりまし 方針案の原案が係から提示があり、意見や要 ◎総会 ― 会費は消費税のこともありきびし 時間の都合でできませんでした。 た。予算・決算案も提示されましたが検討は いが一応据置くことにしました。活動の総括・

(持田ナミ)

88 年をふり かえる会から

がまず話題になりました。 からの運動を考える会になってしまいました。 これからは情報の提供が大事だということ 実際には、「ふりかえる」のではなく、これ

授業をすすめるか、など。 どのような結果が得られたか、どんなふうに んなことをやっているか、どんな交渉をして られています。共修実現のために各学校でど 現場では共修についての情報が大いに求め

極的に集めて会報に載せる、①会報の発行を これまでのパンフレットを活用する(今より そうした要求に答えるために、⑦情報を積 **⑦新しいパンフレットをつくる、④**

会員の投稿を中心とする会報を年十回発 まれます。その名は家庭科 Networking をすすめようという新しいグループが生 の問題の解決をはかり、教育内容の研究 (電話○三・三二六・一三八○) します。お問い合わせはWe 書房 新しい家庭科を創るために、 教育現場

> たが、⑦囝について積極的に考えていこうと くないかときいてみたら、 十分役に立つ)、団特に男子校に情報がほし いうことになりました。 もきびしい状况の中での実践例はこれからも などの案が出まし

を出そうという話も出ました。 めに、雑誌などに働きかけて意見広告的記事 教育現場以外の人たちの関心を呼び起すた

行政に要求すべきことがらもいろいろ話題に なるのではないかという意見もありましたが 数が減るのだからといって家庭科教員はふや 期であり、 なりました。家庭科が大きく変ろうという時 ました。 そく国会にも働きかけようということになり ための予算を、などの要求を出したい、さっ そうです。教員をふやせ、有資格者を、その さず、無資格者ですますという傾向が強まり 行政へ向けて交渉する必要はこれから少く 家庭科の授業はふえるのに、生徒

どうしたらマスコミを動かせるか考え続ける かけるのがよいということも話し合いました。 ことは必要だが、さしあたっては国会に働き けれど今マスコミを動かすことはむずかしい スコミや国会などに働きかけることが有効だ 人手の足りないなかでの運動としては、 マ

告示後の取り組みについ質問状グループ

て

うか。つまり「弾力運用」である。教員が足 ということになるとやや揺ぐのではないだろ 創り出された過程を持つとは云え、 のコンセンサスが得られない等々。 りない、施設がない、生徒、教師、保護者間 しながら、ほんとうに必修にするのだろうか したことは変えようもない事実である。しか れた学習指導要領が、男子に家庭科を必修と 数々の疑惑が噴き出すところで審議されて 今回出

ンピュー 後行っていきたいことの一つは、共修になっ 分を公にしていただきたいと考えている。 遅れるなどの言を聞かないためにも、予算配 できないなどの理由を許さないこと、又、 教師定員が減少するから家庭科の教師確保が にしていっていただくことである。生徒滅で ていない学校の数や現状を議会の場で明らか そこで質問状グループの一員として私が今 ター に予算がとられ、家庭科設備が

はすすむように思うが、ご意見を寄せて欲し 各自治体単位で議員にお願いすれば、共修

(石川由紀)

<春の全国交流集会>

共修スター 新学習指導要領の告示を受けてく こうす れば大丈夫

上で出席ください。 十一日(金)、四月一日(土)の二日にわた って集会を開きます。ぜひおさそい合わせの 前号でもおしらせしましたように、三月三

<時間と内容>

三月三十一日(金)午後一時半~五時半

①新学習指導要領について

ましよう。 をすすめるための武器として使う方法を考え 問題の多い指導要領ではありますが、

交換を行います。 和田典子世話人の解説のあと、質疑と意見

②中学で共修を実施するために

全市的な共修への取り組みと大石中での全面 大塚精子さん(上尾市立大石中学校)から

会費をお納めください

ので、 ます。 すぐにどうぞ。 8年度も会費は年三五〇〇円とします 88年度以前の会費がまだでしたら お早めに郵便振替でお願いいたし

> **************** 三十一日午後六時半~八時半 術・家庭」の問題について話し合います。 き、技術科との関係をどうするかなど、「技共修実現までの経過について報告していただ

のあと、 ③高校で共修を実施するために 四月一日(土)午前十時~午後四時半 一時間の食事休憩(食事はめいめいで) 一日早い89年度の総会を開きます。

し合います。 高校「家庭」の問題、各地の情況について話 育課程表のつくり方についての報告のあと、 さん(埼玉県高教組)の男女共修ができる教 高月佳子さん(東京都髙教組)と三宅良子

④共修家庭科に望むこと

<参加費> への熱い期待があります。そうした声を聞い 家庭科が専門ではない市民の中にも、 共修のすすめ方を考えましょう。

資料代共二日間で一〇〇〇円

一日だけの参加の場合五〇〇円

帰選会館(○三・三七○・○二三八)

申し込みは各自でお願いしたいと思います。 ました。合わせて、共済関係の宿泊所をリス 田さんが御自宅をお宿にと申し出てください トアップしましたのでど利用下さい。 てていきたいと願っております。世話人の持 され、名実共の共修家庭科のスタートに役立 今度の交流集会には、全国から多勢が参加 ●持田ナミ氏宅(川崎市多摩区宿河原 5. 宿泊の御案内

●みやこ荘 鐡 (品川区上大崎3-〇三一四四三一三四二一)

●番町グリンパレス ⑰(千代田区二番町2 〇三一二六五一九二五一)

●銀杏荘 ②(渋谷区渋谷1 〇三-四〇〇一六一八一~三) 19

We have the state of the state

●本郷閣 鍰(文京区本郷2-35-25

9

八一一一四八五三)

●東京青山会館 ②(港区南青山4-〇三-四〇三-一五四一) 17 1 58

●南青山会館 鷽 (港区南青山5-〇三一四〇六一一三六五) 10

●建設共済会館 4 (港区南青山6

〇三一四〇〇一四〇二〇) 1 27

●東京ガーデンパレス 秒 (文京区湯島1 ●恵比寿会館 労(渋谷区東3 〇三-四〇七-三三五〇) 17 | | 12

〇三一八一三一六二一